

別 冊

物 件 別 仕 様 書

令和7年度実施（令和8年4月設置分）

見積書提出期間：令和8年2月9日（月曜日）から令和8年2月16日（月曜日）
開 札 日：令和8年2月18日（水曜日）

令和8年1月20日

岡 山 市

この「物件別仕様書」は、岡山市自動販売機設置事業者募集における対象物件ごとの仕様について記載したものです。別冊「岡山市自動販売機設置事業者募集案内書」の「基本仕様書」と合わせてよくお読みいただき、見積もりを希望する物件の仕様について承諾したうえで、公募に参加してください。

なお、公募の手続きについても、別冊「岡山市自動販売機設置事業者募集案内書」を必ずよくお読みください。

目次

◇ 対象自動販売機一覧表 P 1
◇ 物件別仕様書 P 2 ~ 4 9

※ 仕様の内容などに関する質問は、別冊募集案内書2ページ「3 質問及び回答」の手続きに従ってください。

※募集案内書については

岡山市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000002788.html>

岡山市財政局財務部財産活用マネジメント推進課（本庁舎5階）にも用意しています。

対象自動販売機一覧表

各自動販売機の仕様については、必ず「基本仕様書」及び「物件別仕様書」の両方を確認すること。

公募 グループ	物件番号	施設名称	設置場所	設置 台数	品目	最低納付金 料率
A	A-①	ほっとプラザ大供 (岡山市北区大供二丁目3-16)	1階自動販売機コーナー	1台	カン・ペット・びん	15%
	A-②	岡山市中区福祉事務所 (岡山市中区赤坂本町11-47)	1階自動販売機コーナー	1台	カン・ペット・びん	15%
	A-③	岡山市環境局環境部野殿事業所 (岡山市北区野殿西町1-5)	事務所玄関横（屋外）	1台	カン・ペット	15%
	A-④	岡山市立幸町図書館 (岡山市北区幸町10-16)	岡山市立幸町図書館 1階	1台	カン・ペット・びん	15%
B	B-①	東部クリーンセンター (岡山市東区西大寺新地453-5)	焼却棟2階	1台	カン・ペット・びん	15%
	B-②	東部クリーンセンター (岡山市東区西大寺新地453-5)	管理棟1階	1台	カン・ペット・びん	15%
	B-③	北区役所御津支所 (岡山市北区見御津金川1020)	1階口ビー	1台	カン・ペット・びん	15%
	B-④	岡東浄化センター (岡山市東区升田614-11)	管理棟東側1階職員出入口付近	1台	カン・ペット・びん	15%
	B-⑤	岡山市西大寺環境整備事務所 (岡山市東区西大寺上二丁目6-61)	1階西側出入口付近	1台	カン・ペット・びん	15%
C	C-①	北区維持管理センター (岡山市北区今七丁目16-18)	1階玄関	1台	カン・ペット・びん	15%
	C-②	岡山市環境局環境部野殿事業所 (岡山市北区野殿西町1-5)	事務所2階洗面室	1台	カン・ペット	15%
	C-③	造山古墳観光駐車場 (岡山市北区新庄下789)	造山古墳観光駐車場の一部	1台	カン・ペット	15%
	C-④	旭西排水センター (岡山市北区七日市西町6-10)	1階正面玄関内	1台	カン・ペット・びん	15%
	C-⑤	二日市スポーツ広場 (岡山市北区二日市町51)	広場内	1台	カン・ペット	15%
D	D-①	東部リサイクルプラザ (岡山市東区西大寺松崎453-5)	1階北側玄関自動販売機コーナー	1台	カン・ペット・びん	15%
	D-②	第1事業所 (岡山市南区当新田485-1)	1階出入口付近（屋外）	1台	カン・ペット・びん	15%
	D-③	当新田事業所 (岡山市南区当新田486-1)	庁舎屋外1階北側出入口	1台	カン・ペット・びん	15%
	D-④	当新田事業所 (岡山市南区当新田486-1)	庁舎屋内2階洗面室	1台	カン・ペット・びん	15%
E	E-①	当新田事業所 (岡山市南区当新田486-1)	庁舎屋外1階北側出入口	1台	カン・ペット・びん	15%
	E-②	当新田事業所 (岡山市南区当新田486-1)	庁舎屋内2階洗面室	1台	カン・ペット・びん	15%
	E-③	第1事業所 (岡山市南区当新田485-1)	1階出入口付近（屋外）	1台	カン・ペット・びん	15%
F	F-①	南区役所 (岡山市南区浦安南町495-5)	1階区民ホール	1台	カン・ペット・びん	15%
	F-②	南区役所 (岡山市南区浦安南町495-5)	1階区民ホール	1台	カン・ペット・びん	15%
	F-③	消防教育訓練センター水難救助訓練施設 (岡山市南区浦安南町495-88)	水難救助訓練施設南側（屋外）	1台	カン・ペット・びん	15%

令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	A-①
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	ほっとプラザ大供		
施設所在地	岡山市北区大供二丁目3-16		
設置場所	1階自動販売機コーナー	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅 1,250 mm以内	既設自販機の有無	■ 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	■ 要新設
	高さ 2,600 mm以内	使用済容器回収ボックス	■ 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	<p>■ 設置場所には、自動販売機本体ほか、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。</p> <p>■ 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。</p>		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	■ コールド	■ ホット（冬季）	
容 器	■ 缶	■ ペットボトル	■ びん □ 紙パック □ カップ式
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 無	←	台	〔販売品目：〕	→
-------------	-----	---	---	---------	---

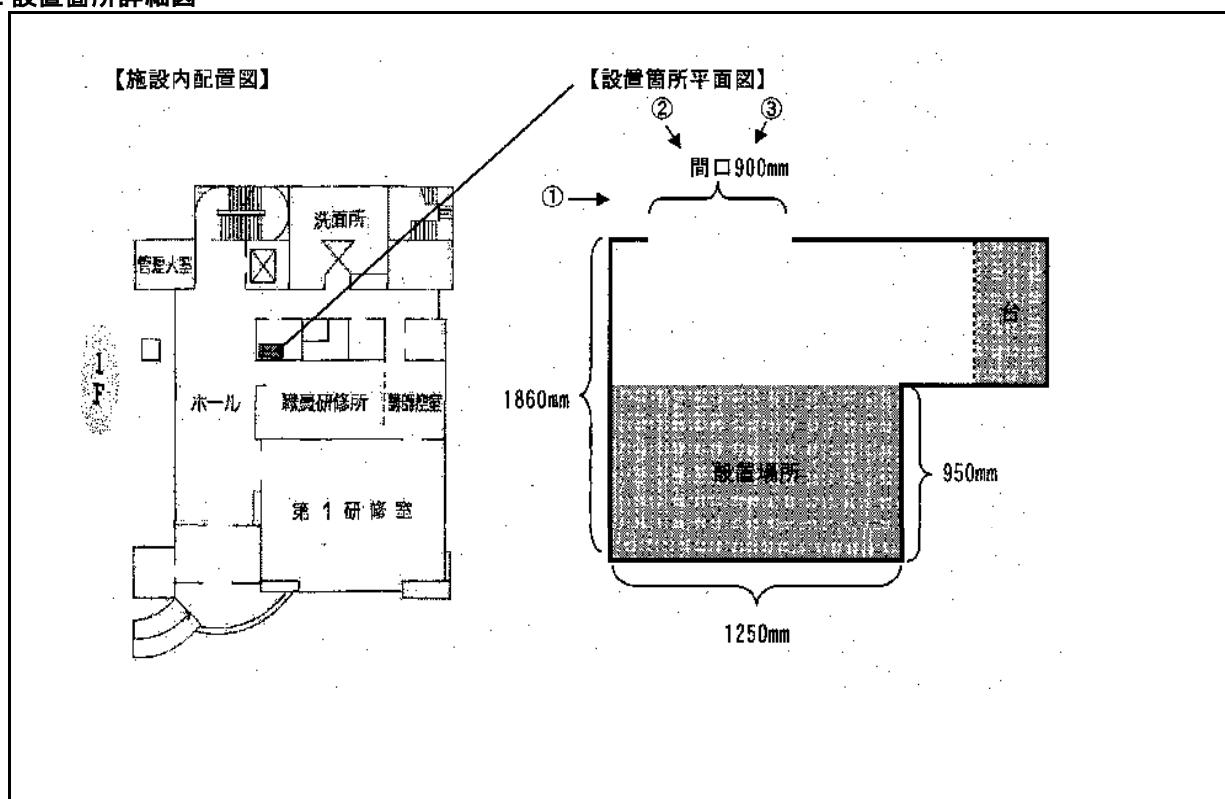
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 400,940円 令和5年度売上 210,490円 令和6年度売上 200,980円
-----------------	--

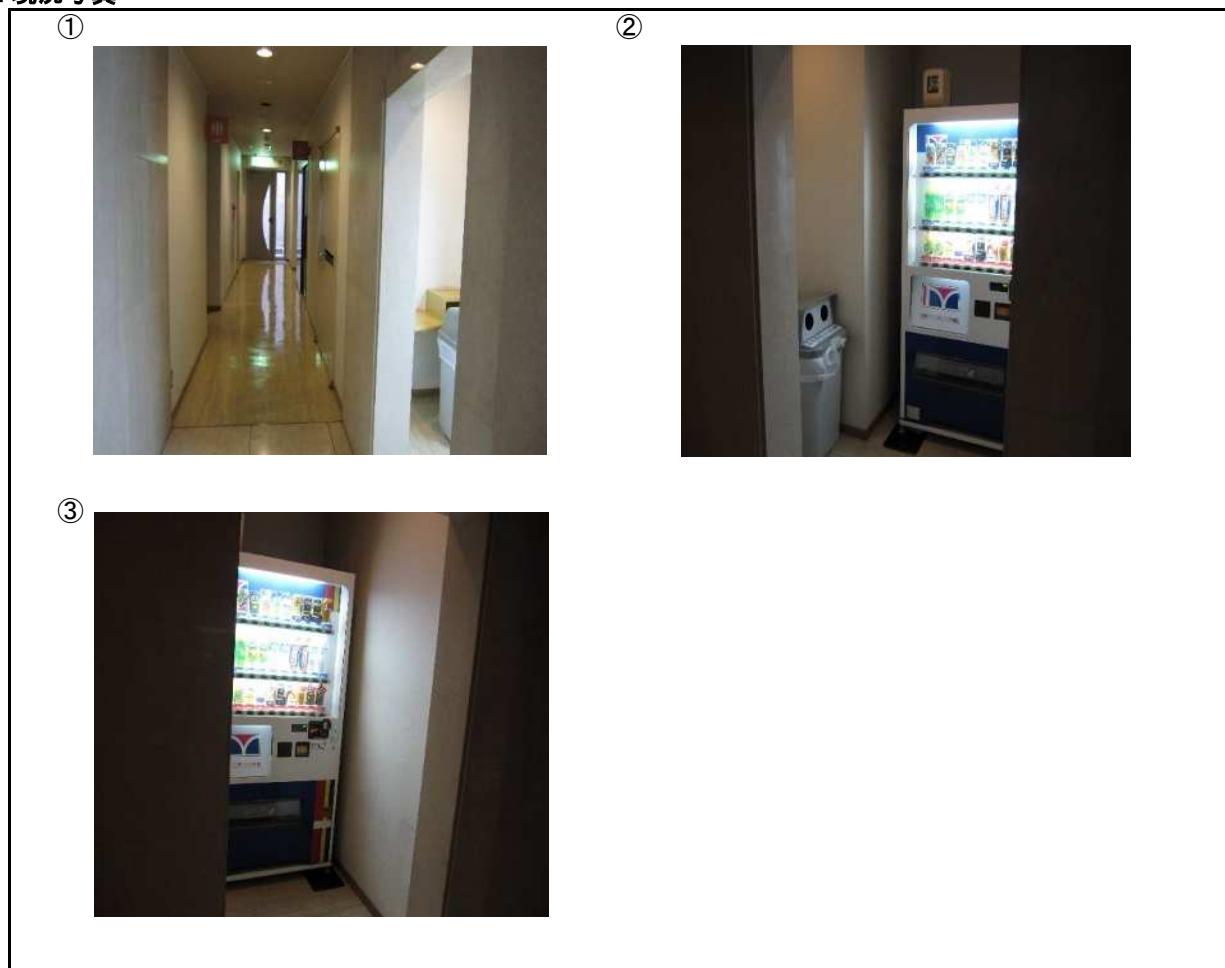
7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	総務局人事部人事課人材育成室	電 話	086-234-4355
-------	----------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	A-②
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡山市中区福祉事務所		
施設所在地	岡山市中区赤坂本町11-47		
設置場所	1階自動販売機コーナー	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 2,500 mm以内 奥行 950 mm以内 高さ 1,900 mm以内	既設自販機の有無 電気の子メーター 使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替) <input checked="" type="checkbox"/> 要新設 <input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	←	台	[販売品目]	→
-------------	---------------------------------------	---	---	--------	---

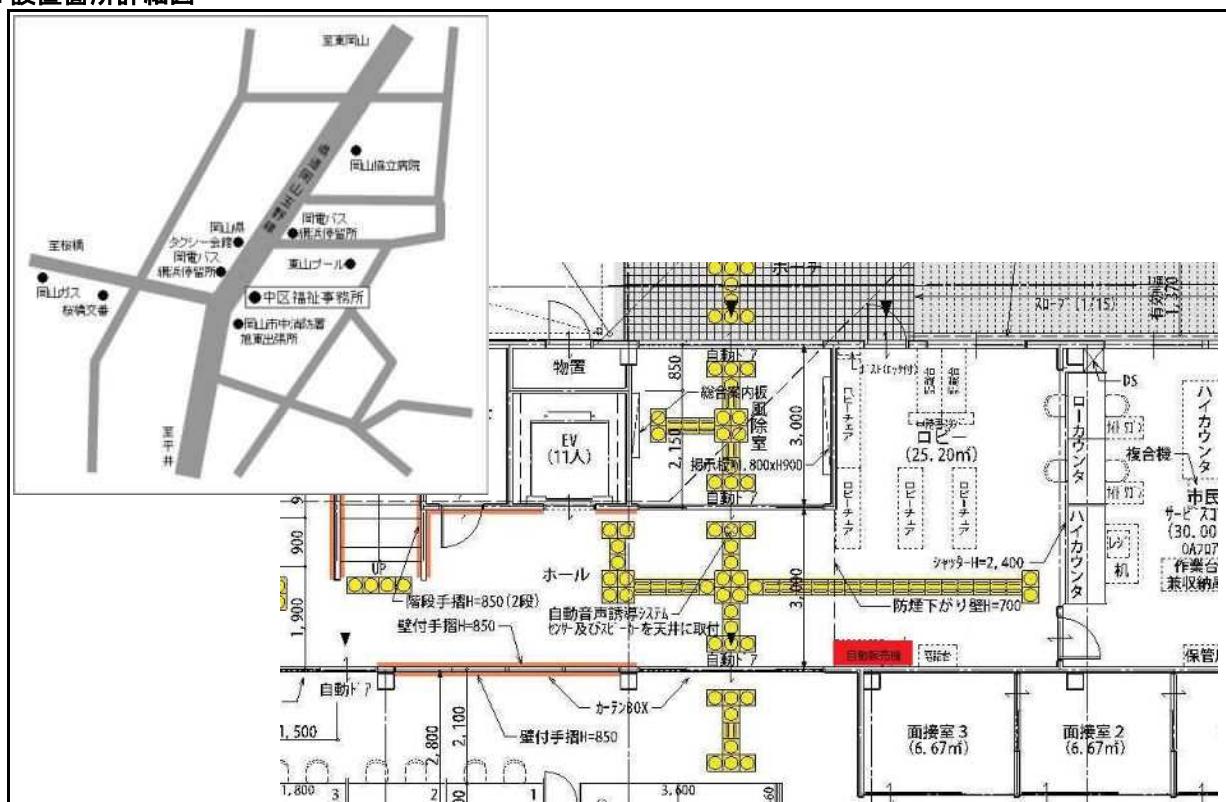
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上425,440円(税込) 令和5年度売上436,530円(税込) 令和6年度売上412,630円(税込)
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課	電 話	086-803-1349
-------	-------------------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	A-③
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡山市環境局環境部野殿事業所		
施設所在地	岡山市北区野殿西町1-5		
設置場所	事務所玄関横（屋外）		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 1,100 mm以内	既設自販機の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有（⇒入替）	
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター <input checked="" type="checkbox"/> 既設有	
	高さ 2,100 mm以内	使用済容器回収ボックス <input checked="" type="checkbox"/> 要設置	
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。使用済容器回収ボックスの設置スペースは別途必要。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）			
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項				

②自動販売機の規格

外観（デザイン）	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 12,000 円／台 （根拠条例：岡山市財産条例）

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有（1台） [販売品目：清涼飲料水 物件番号C-②]
-------------	--

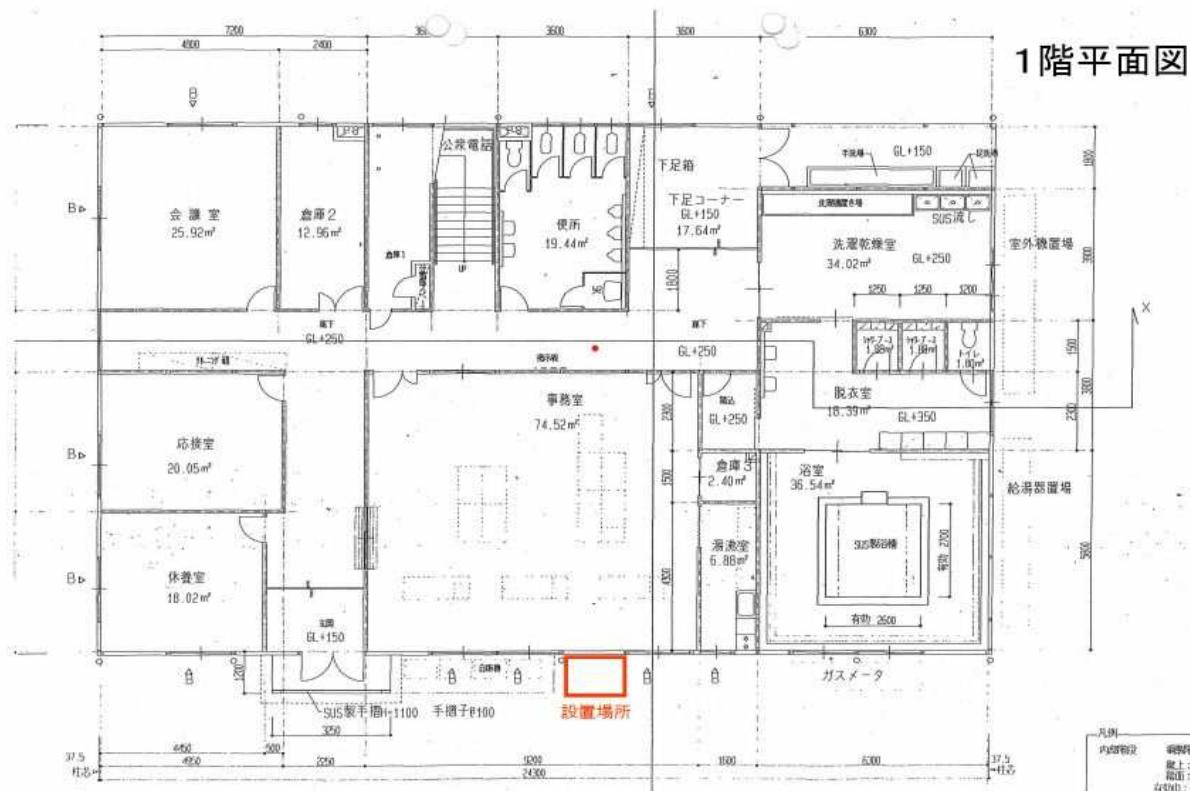
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 183,820円 令和5年度売上 202,460円 令和6年度売上 218,500円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部野殿事業所	電 話	214-5841
-------	-------------	-----	----------

8. 設置箇所詳細図



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 A-④

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡山市立幸町図書館		
施設所在地	岡山市北区幸町10-16		
設置場所	岡山市立幸町図書館 1階	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,300 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,300 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項	蓋ができるものに限る。びんは構成になくても可。		

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 410 円／m ² (根拠条例：岡山市立図書館条例第9条)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	〔販売品目：〕
-------------	---------------------------------------	---	---------

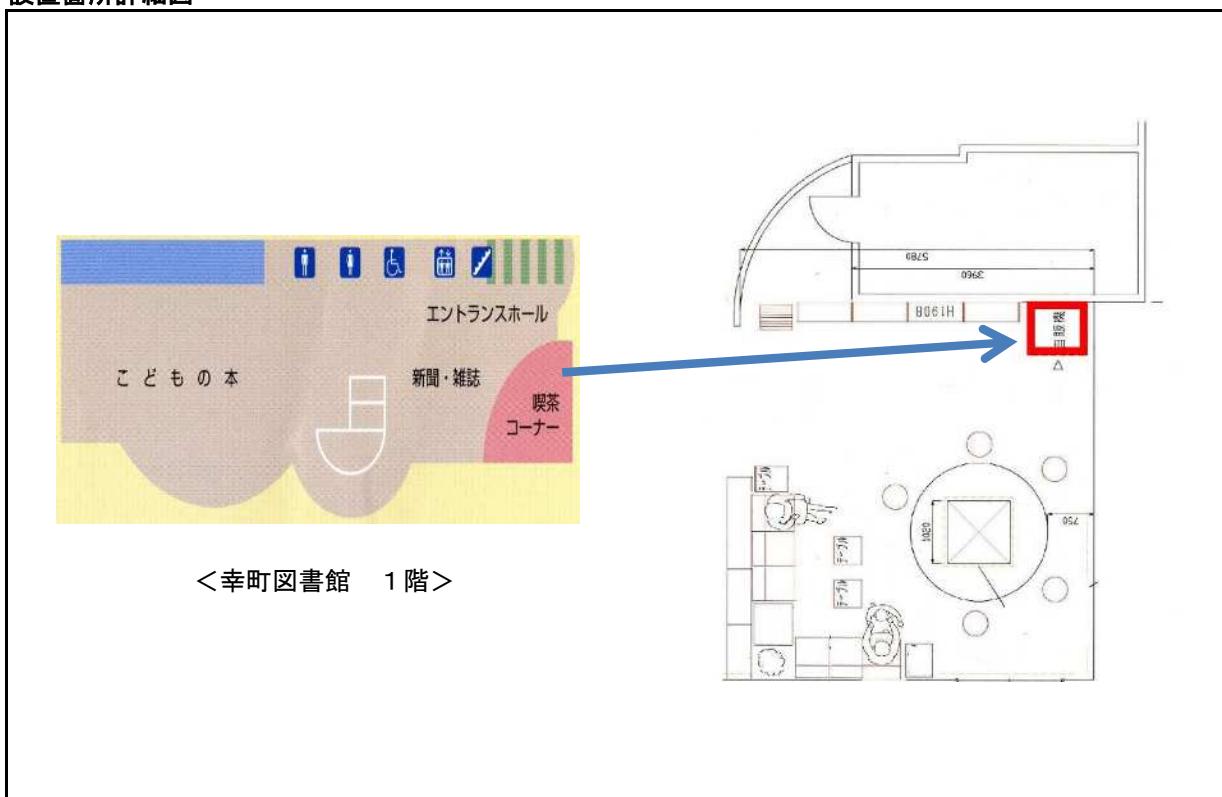
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 155,980円 令和5年度売上 234,560円 令和6年度売上 253,440円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	中央図書館	電 話	086-223-3373
-------	-------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



<幸町図書館 1階>

9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

B-①

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	東部クリーンセンター		
施設所在地	岡山市東区西大寺新地453-5		
設置場所	焼却棟2階	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 2,000 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 3,000 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号B-②]
-------------	--

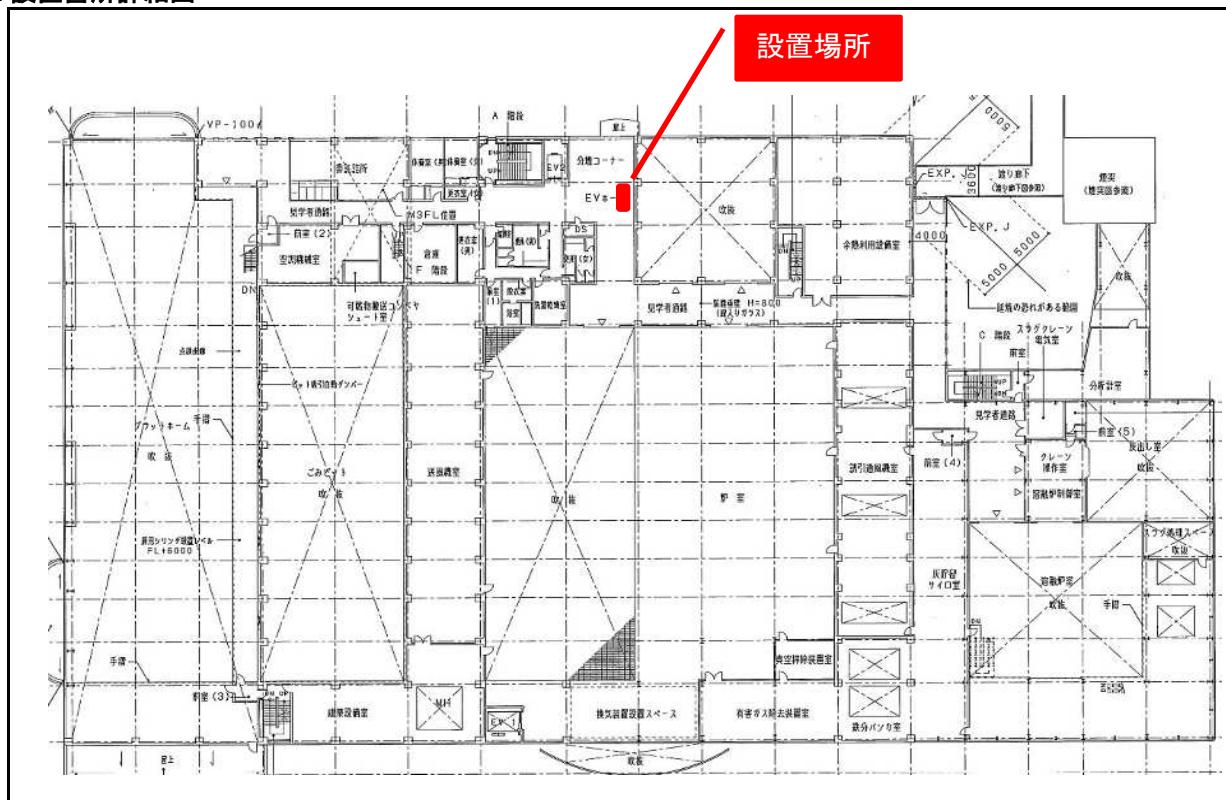
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 219,960円 令和5年度売上 203,060円 令和6年度売上 226,100円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	東部クリーンセンター	電 話	086-944-7071
-------	------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 B-②

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	東部クリーンセンター		
施設所在地	岡山市東区西大寺新地453-5		
設置場所	管理棟1階	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 2,000 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 3,000 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）			
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項				

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号B-①]
-------------	--

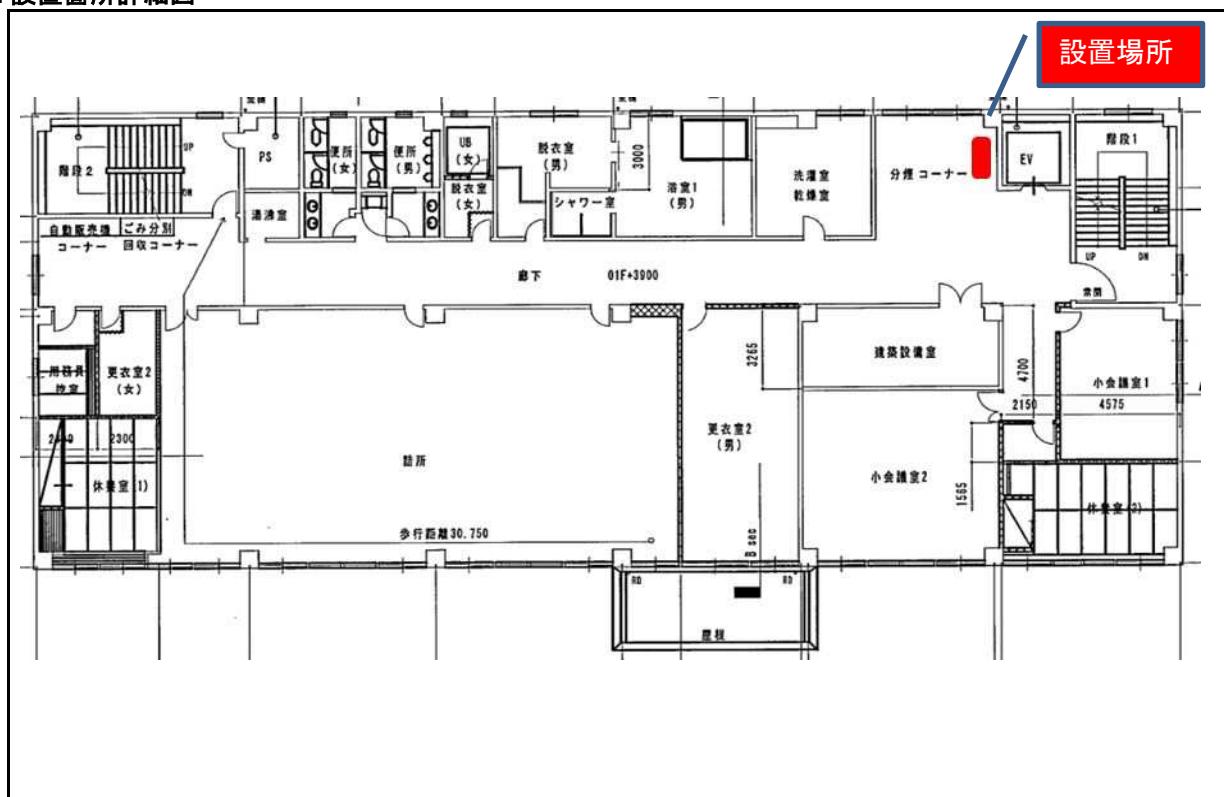
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 401,620円 令和5年度売上 380,910円 令和6年度売上 378,540円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	東部クリーンセンター	電 話	086-944-7071
-------	------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 B-③

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	北区役所御津支所		
施設所在地	岡山市北区見御津金川1020		
設置場所	1階ロビー	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,200 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 既設有
	高さ 1,950 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド	<input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）	
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶	<input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル	<input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台 [販売品目]	[]
-------------	---------------------------------------	----------	-----

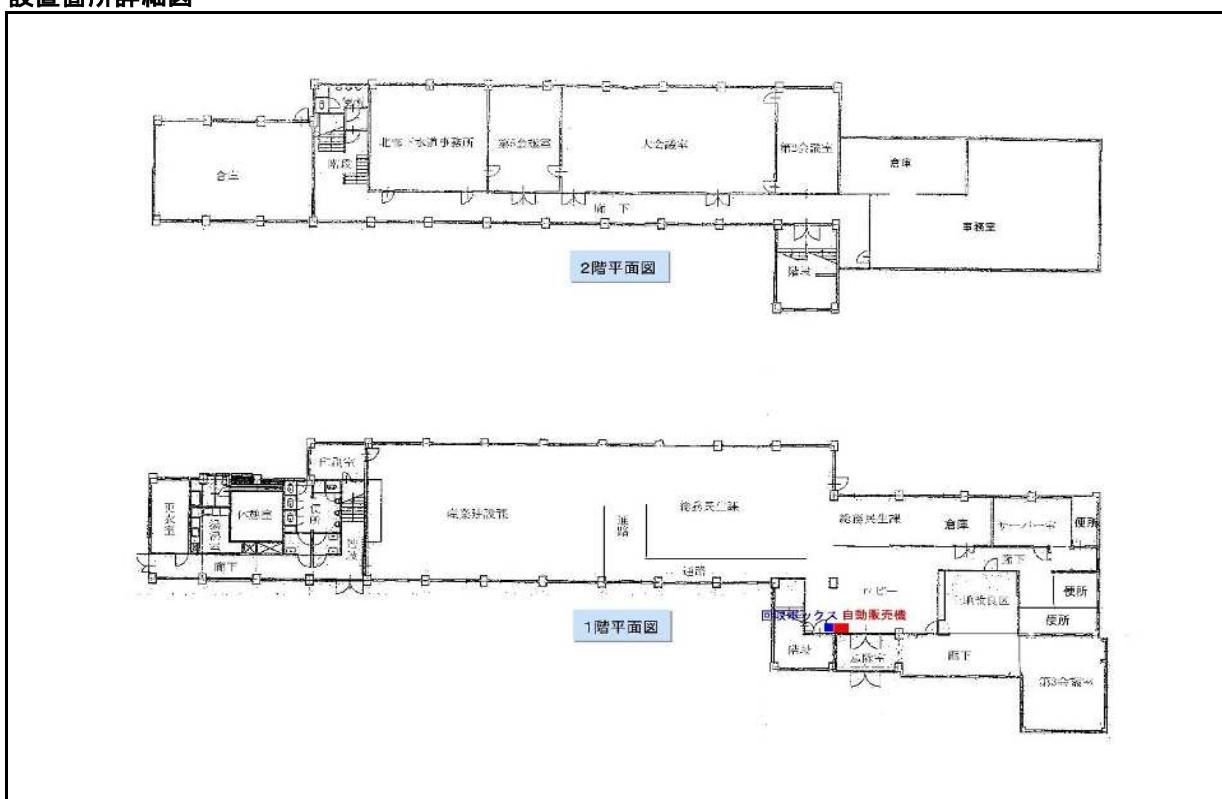
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 160718円 令和5年度売上 146120円 令和6年度売上 209990円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	岡山市北区役所御津支所総務民生課	電 話	086-724-1111
-------	------------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 B-④

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡東浄化センター		
施設所在地	岡山市東区升田614-11		
設置場所	管理棟東側1階職員出入口付近		土地・建物の別 ■ 建物
設置場所寸法	幅 1,050 mm以内	既設自販機の有無	■ 有 (⇒入替)
	奥行 750 mm以内	電気の子メーター	■ 要新設
	高さ 1,900 mm以内	使用済容器回収ボックス	■ 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	■ コールド ■ ホット（冬季）			
容 器	■ 缶 ■ ペットボトル ■ びん □ 紙パック □ カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項	びんは構成になくても可			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 （根拠条例：岡山市財産条例）

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 無	←	→	台	[販売品目]	±
-------------	-----	---	---	---	--------	---

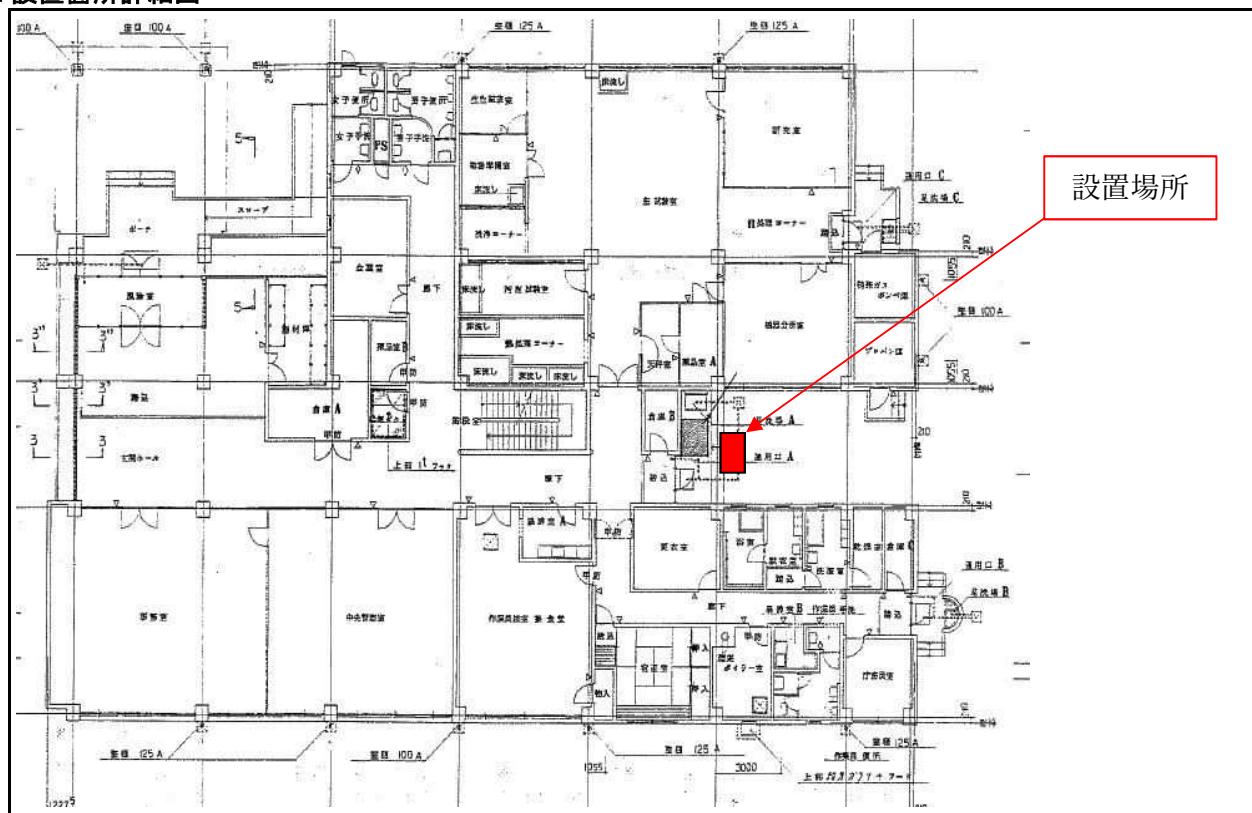
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 149,370円 令和5年度売上 145,250円 令和6年度売上 189,090円 職員及び委託業者等 30人
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	下水道施設管理課（東部）	電 話	086-948-4540
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 B-⑤

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡山市西大寺環境整備事務所		
施設所在地	岡山市東区西大寺上二丁目6-61		
設置場所	1階西側出入口付近		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,500 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有(⇒入替)
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 既設有
	高さ 2,500 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項	びんは構成になくても可		

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	〔販売品目：〕
-------------	---------------------------------------	---	---------

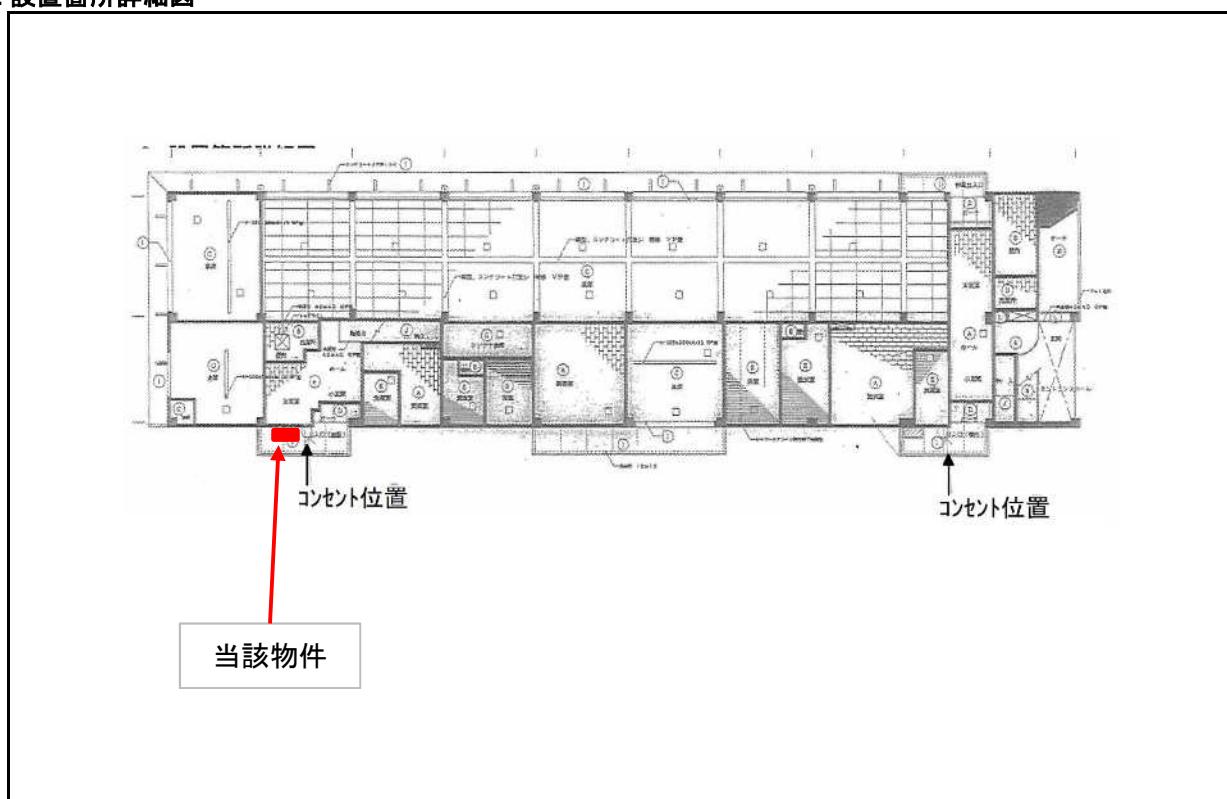
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 73,605円 令和5年度売上 71,237円 令和6年度売上 32,394円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	西大寺事業所	電 話	086-944-5034
-------	--------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	C-①
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	北区維持管理センター		
施設所在地	岡山市北区今七丁目16-18		
設置場所	1階玄関	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅 1,800 mm以内 奥行 1,000 mm以内 高さ 2,000 mm以内	既設自販機の有無 電気の子メーター 使用済容器回収ボックス	■ 有 (⇒入替) ■ 要新設 ■ 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	■ コールド	■ ホット（冬季）	
容 器	■ 缶	■ ペットボトル	■ びん □ 紙パック □ カップ式
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 無	←	台	〔販売品目：〕	→
-------------	-----	---	---	---------	---

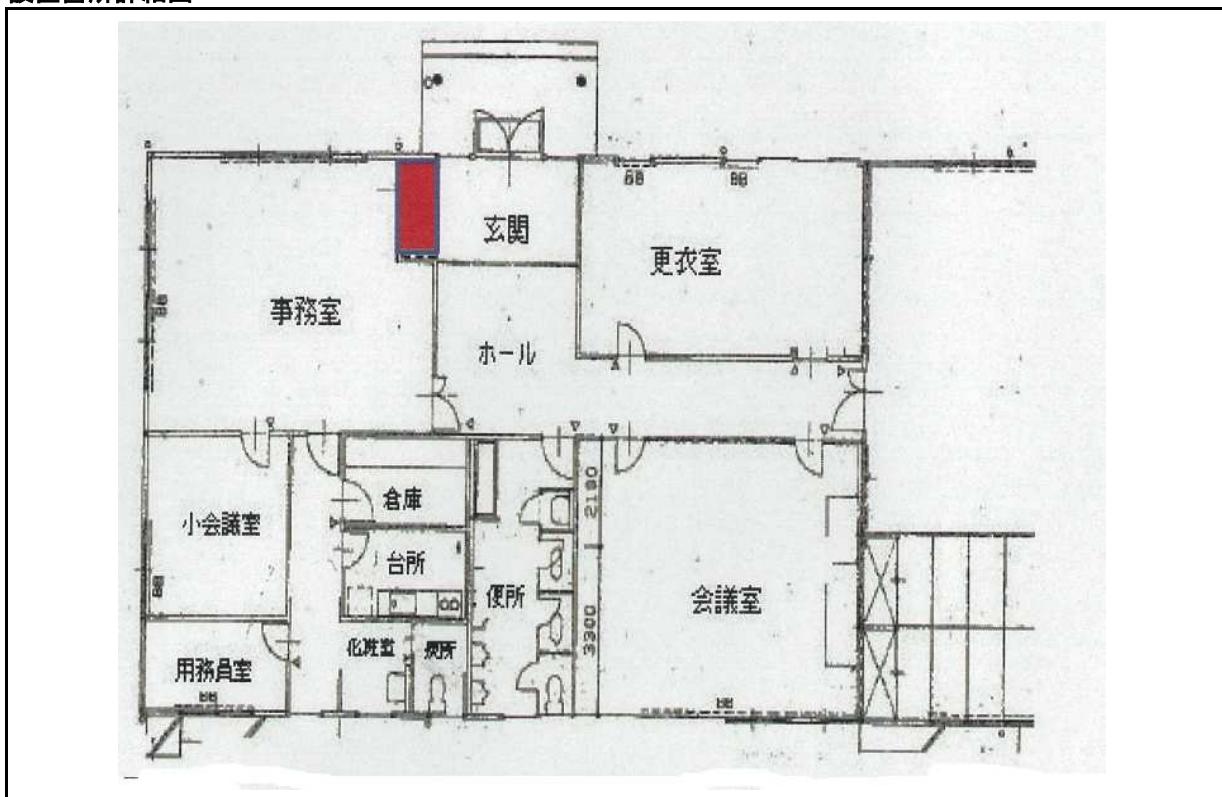
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 22,220円 令和5年度売上 18,510円 令和6年度売上 11,846円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	北区役所地域整備課（北区維持管理センター）	電 話	086-243-5940
-------	-----------------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	C-②
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	岡山市環境局環境部野殿事業所		
施設所在地	岡山市北区野殿西町1-5		
設置場所	事務所2階洗面室		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,100mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有(⇒入替)
	奥行 900mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 既設有
	高さ 2,100mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体(1台分)、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。使用済容器回収ボックスの設置スペースは別途必要。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水(酒類及びその類似品を除く。) 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット(冬季)			
容器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項				

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200円/台 (根拠条例:岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目: 清涼飲料水 物件番号A-③]
-------------	---

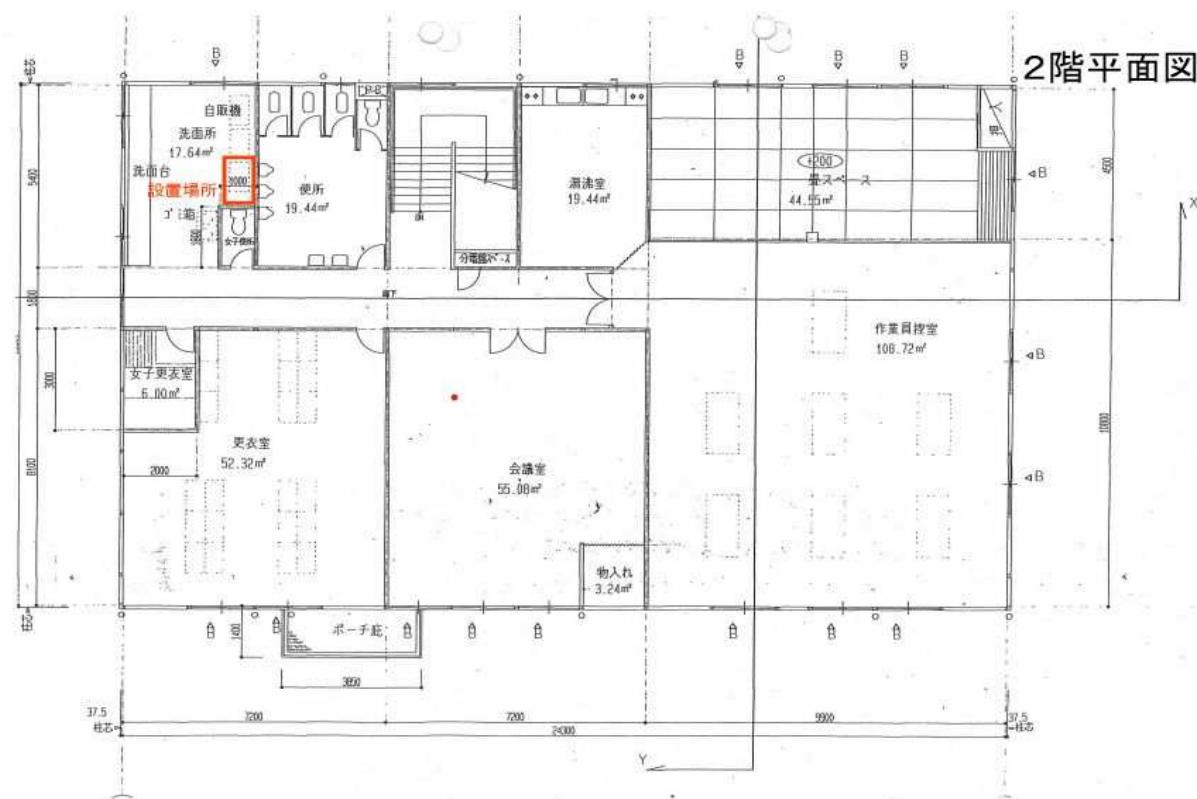
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 427,480円 令和5年度売上 386,340円 令和6年度売上 375,300円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部野殿事業所	電話	214-5841
-------	-------------	----	----------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

C-③

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	造山古墳観光駐車場		
施設所在地	岡山市北区新庄下789		
設置場所	造山古墳観光駐車場の一部	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 2,500 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 2,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 4,000 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 12,000 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	[販売品目]	[]
-------------	---------------------------------------	---	--------	-----

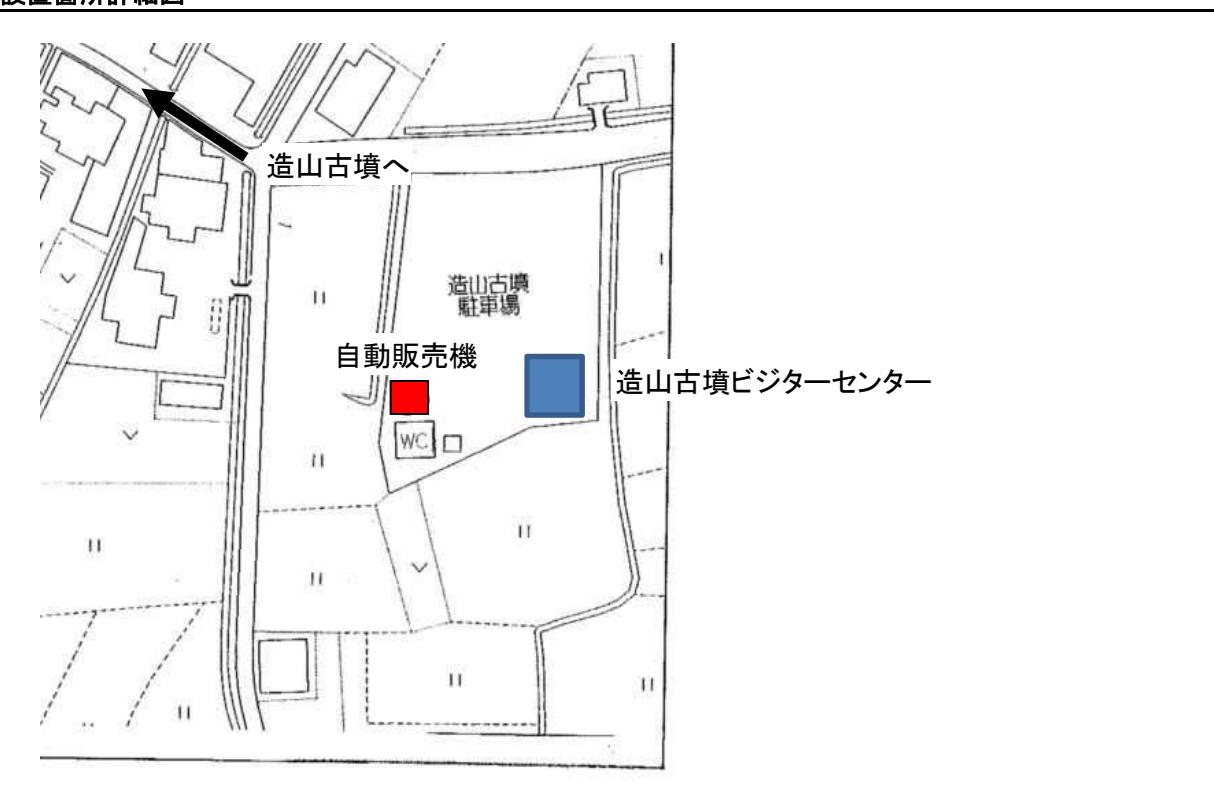
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 454,717円 令和5年度売上 500,958円 令和6年度売上 303,547円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	観光振興課	電 話	086-803-1332
-------	-------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真

設置状況

近景



遠景



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 C-④

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	旭西排水センター		
施設所在地	岡山市北区七日市西町6-10		
設置場所	1階正面玄関内		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 2,200 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,800 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	〔販売品目：〕
-------------	---------------------------------------	---	---------

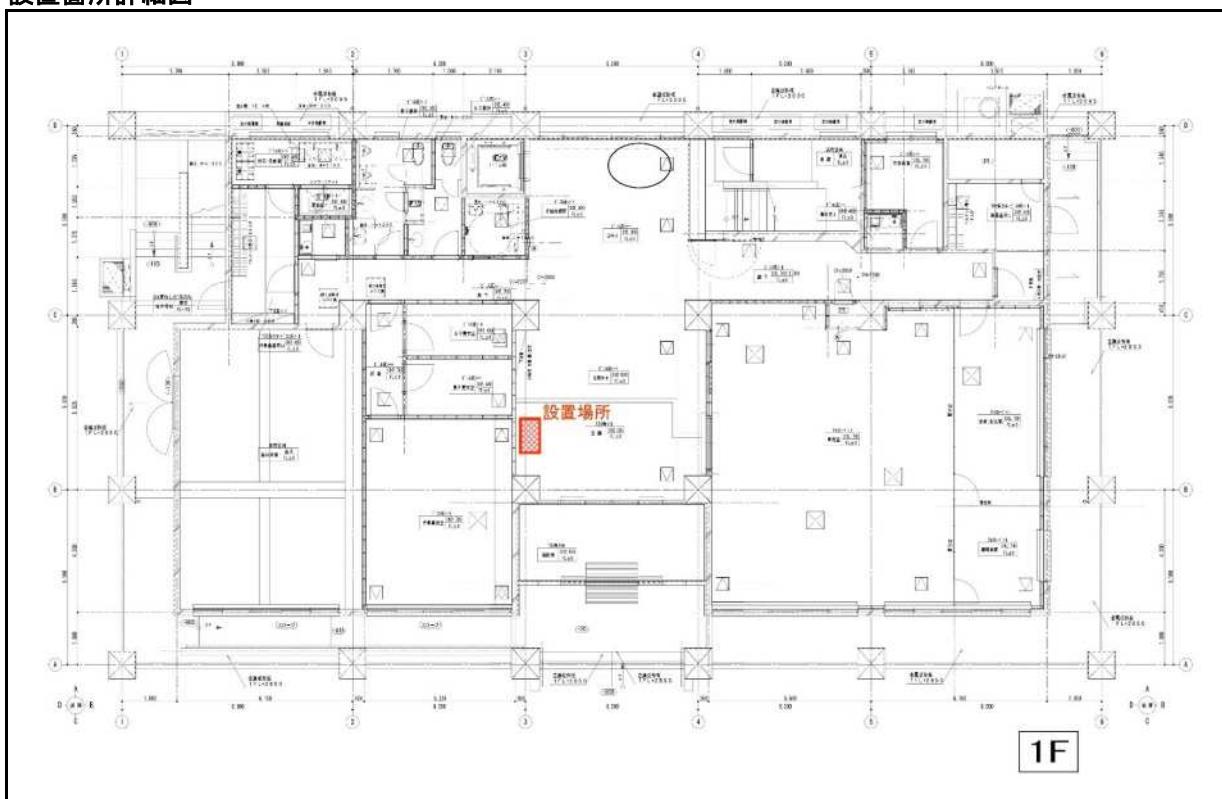
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 193,060円 令和5年度売上 198,710円 令和6年度売上 136,070円
-----------------	--

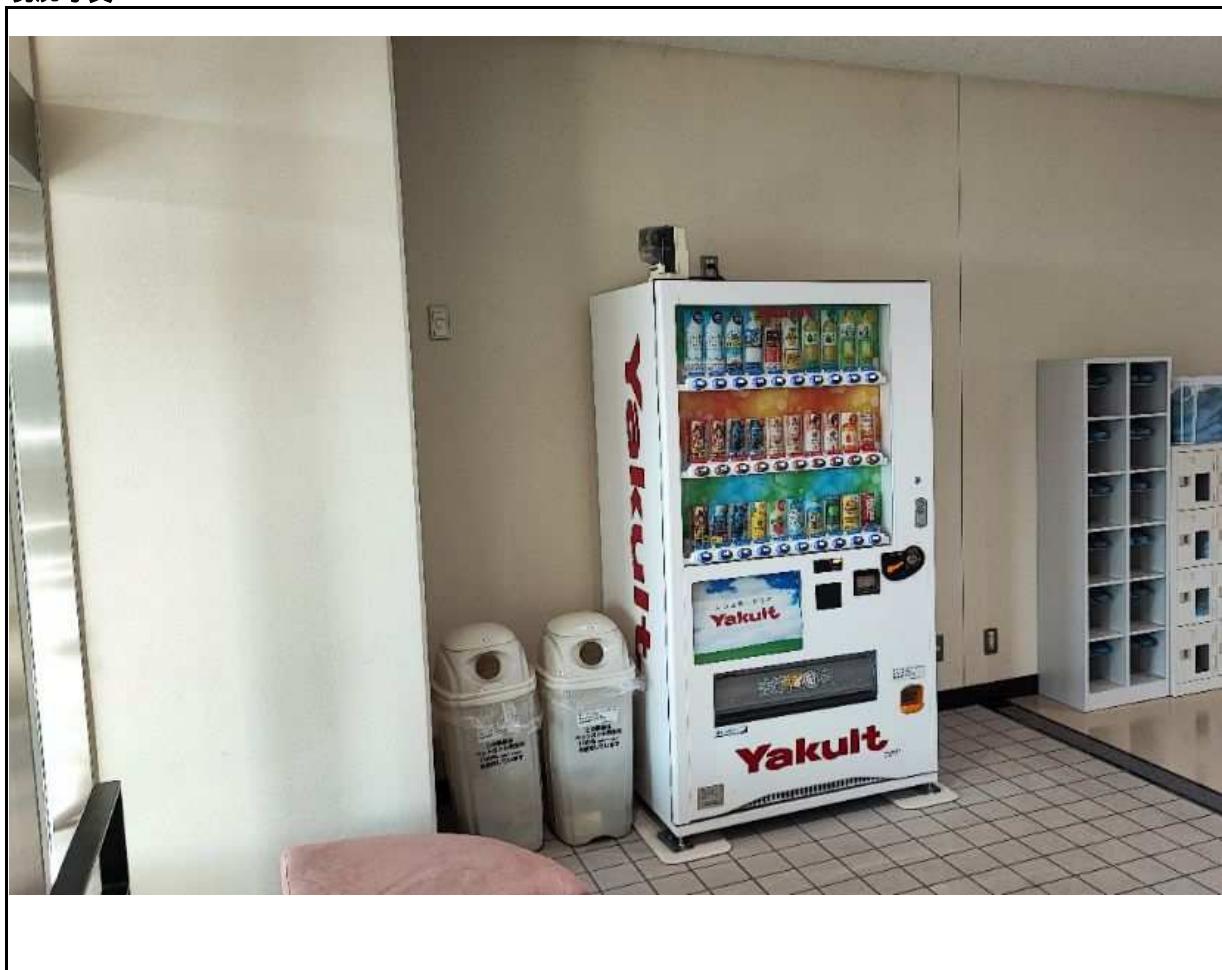
7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	下水道施設管理課(西部)	電 話	086-225-0646
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 C-⑤

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	二日市スポーツ広場		
施設所在地	岡山市北区二日市町51		
設置場所	広場内		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 1,600 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 1,800 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
(1) 子メーターの設置工事が必要。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等含む。 (3) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることができない。			
特記事項			

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項	びんは禁止とする。		

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 都市公園法第5条第1項に規定する公園施設の設置許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 360 円／m ² (根拠条例：岡山市公園条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	〔販売品目：〕
-------------	---------------------------------------	---	---------

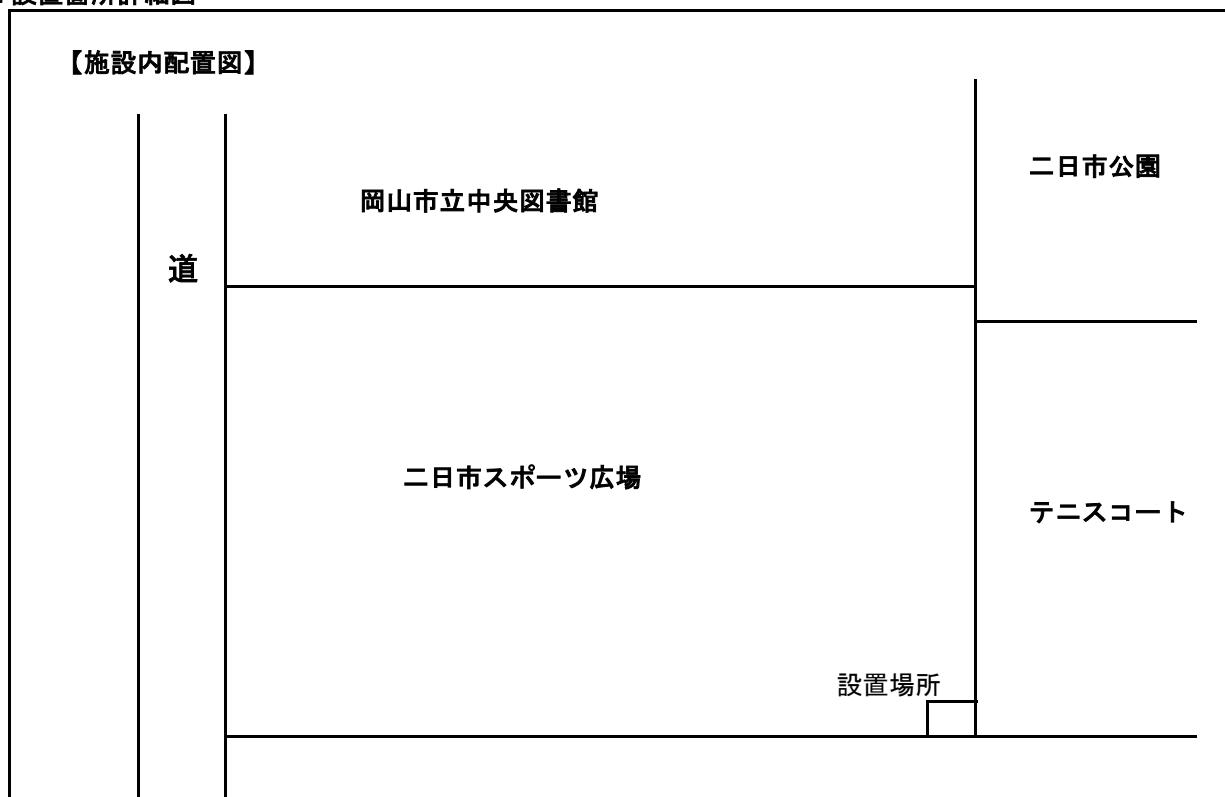
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 65,760円 令和5年度売上 80,090円 令和6年度売上 123,900円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	北区役所総務・地域振興課	電 話	086-803-1656
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

D-①

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	東部リサイクルプラザ		
施設所在地	岡山市東区西大寺松崎453-5		
設置場所	1階北側玄関自動販売機コーナー	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅 1,500 mm以内	既設自販機の有無	■ 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	■ 要新設
	高さ 2,500 mm以内	使用済容器回収ボックス	■ 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の减免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 (3) 設置希望場所からコンセントまでの距離は約6m。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	■ コールド ■ ホット（冬季）			
容 器	■ 缶 ■ ペットボトル ■ びん □ 紙パック □ カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項				

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 無	←	台	〔販売品目：〕	→
-------------	-----	---	---	---------	---

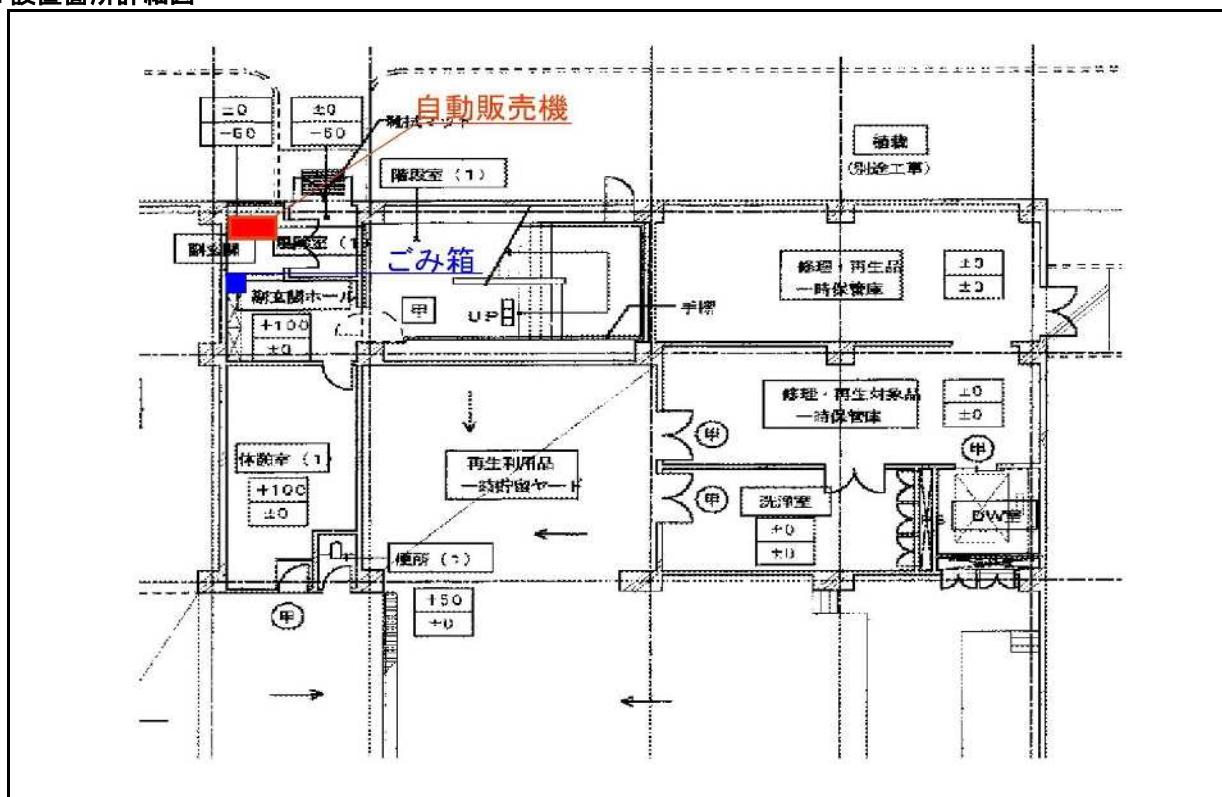
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 149,840円 令和5年度売上 123,250円 令和6年度売上 110,260円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	東部リサイクルプラザ	電 話	086-944-7122
-------	------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 D-②

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	第1事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田485-1		
設置場所	1階出入口付近(屋外)		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 1,150 mm以内	既設自販機の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(⇒入替)	
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター <input checked="" type="checkbox"/> 既設有	
	高さ 2,000 mm以内	使用済容器回収ボックス <input checked="" type="checkbox"/> 要設置	
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。		

2. 自販機に関する仕様

(1)販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水(酒類及びその類似品を除く。) 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット(冬季)		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項	びんは構成になくても可		

(2)自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 12,000 円/台 (根拠条例:岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 納付金最低料率

納付金最低料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目: 清涼飲料水 物件番号E-③]
-------------	---

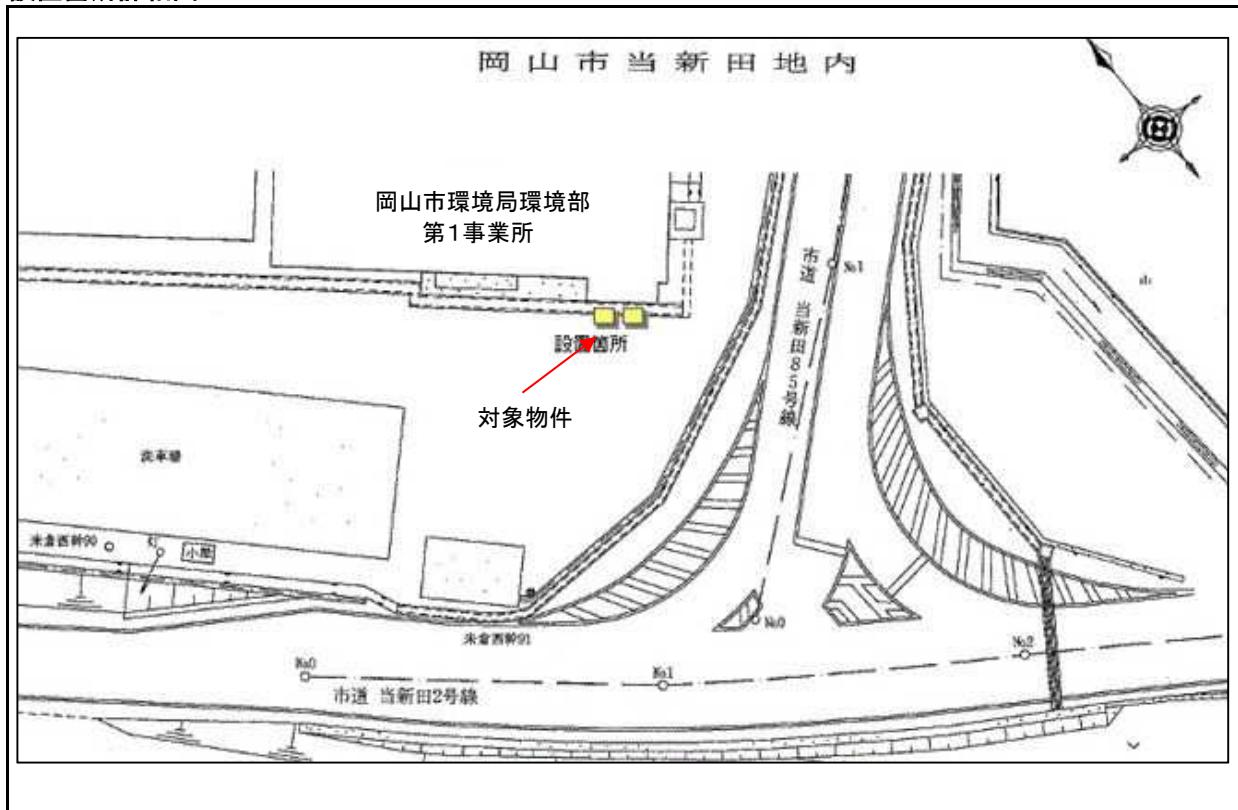
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 90,100円 令和5年度売上 81,570円 令和6年度売上 95,810円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	第1事業所	電 話	086-243-2771
-------	-------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

D-③

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	当新田事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田486-1		
設置場所	庁舎屋外 1階北側出入口	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,350 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,500 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所には、自動販売機本体ほか、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 ・使用済容器回収ボックスの設置スペースは、出入口西側で幅700mm・奥行500mm・高さ2,500mm以内 ・既存の自動販売機の切り替えとなるため、設置は施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 ・令和6年7月3日に改刷された新紙幣に対応すること。 		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）			
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項	びんは構成になくても可			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (3) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号D-④、E-①、E-②]
-------------	---

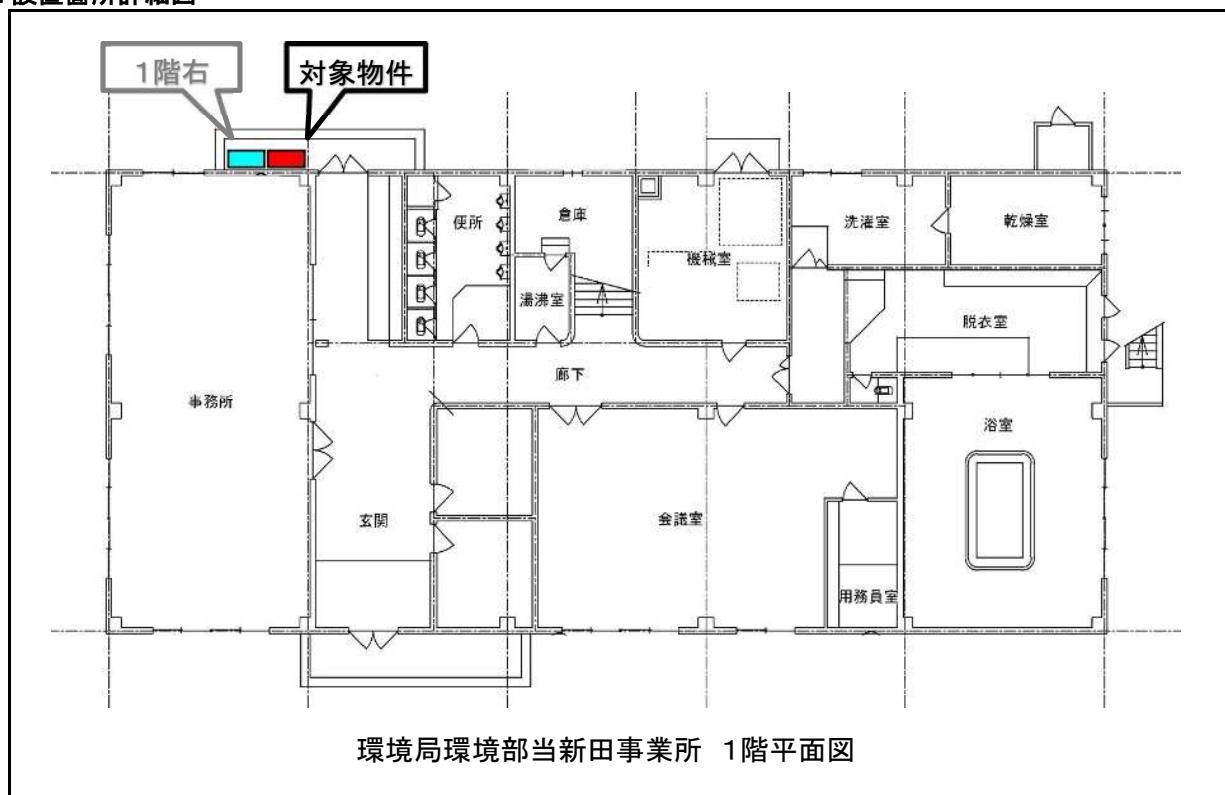
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上293,600円 令和5年度売上307,080円 令和6年度売上191,460円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部当新田事業所	電 話	086-241-6185
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 D-④

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	当新田事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田486-1		
設置場所	庁舎屋内 2階洗面室	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 800 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 700 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,200 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所には、自動販売機本体ほか、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 ・使用済容器回収ボックスの設置スペースは別途幅700mm・奥行500mm・高さ2,200mm以内 ・設置機器の幅・奥行きが設置場所の寸法を超えると、商品補充等が困難となるので厳守すること。 ・既存の自動販売機の切り替えとなるため、設置は施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 ・令和6年7月3日に改刷された新紙幣に対応すること。 		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項	びんは構成になくても可		

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (3) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号D-③、E-①、E-②]
-------------	---

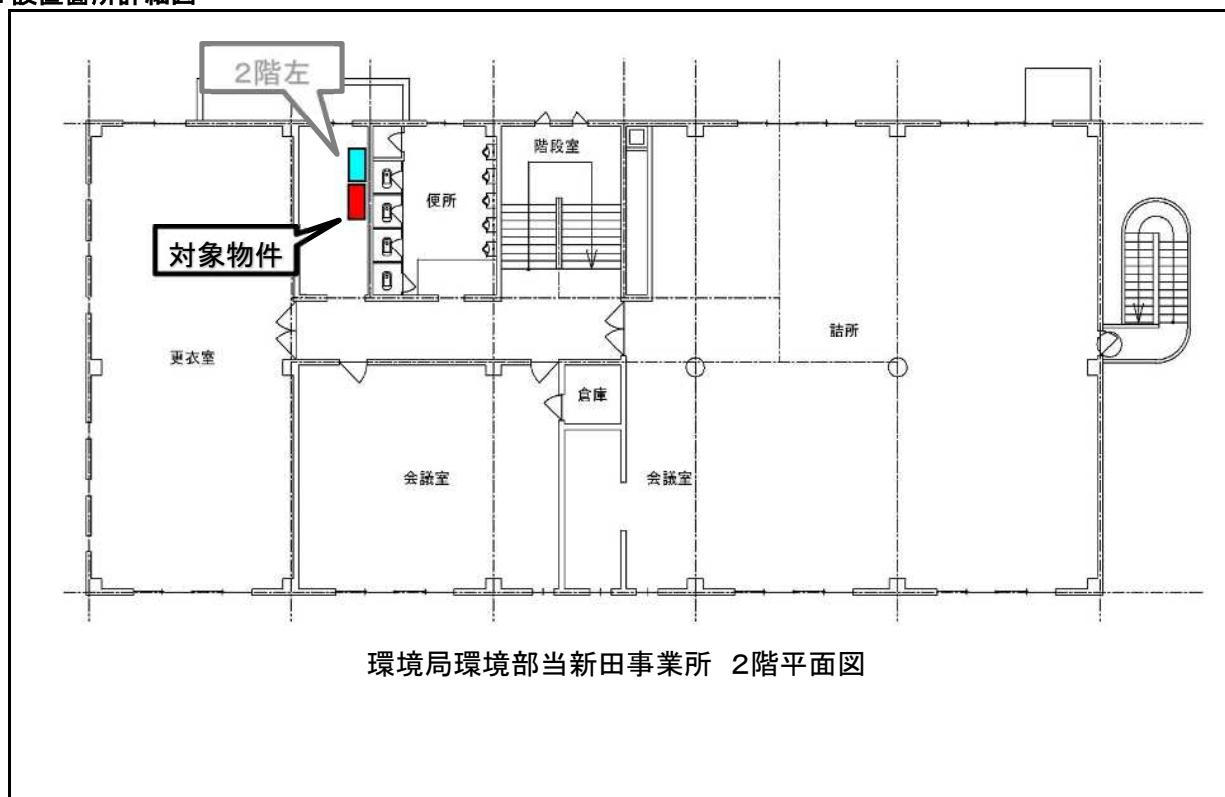
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上211,470円 令和5年度売上245,060円 令和6年度売上215,090円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部当新田事業所	電 話	086-241-6185
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

E-①

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	当新田事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田486-1		
設置場所	庁舎屋外 1階北側出入口	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 1,350 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,500 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所には、自動販売機本体ほか、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 ・使用済容器回収ボックスの設置スペースは、出入口西側で幅700mm・奥行500mm・高さ2,500mm以内 ・既存の自動販売機の切り替えとなるため、設置は施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 ・令和6年7月3日に改刷された新紙幣に対応すること。 		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）			
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項	びんは構成になくても可			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (3) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号D-③、D-④、E-②]
-------------	---

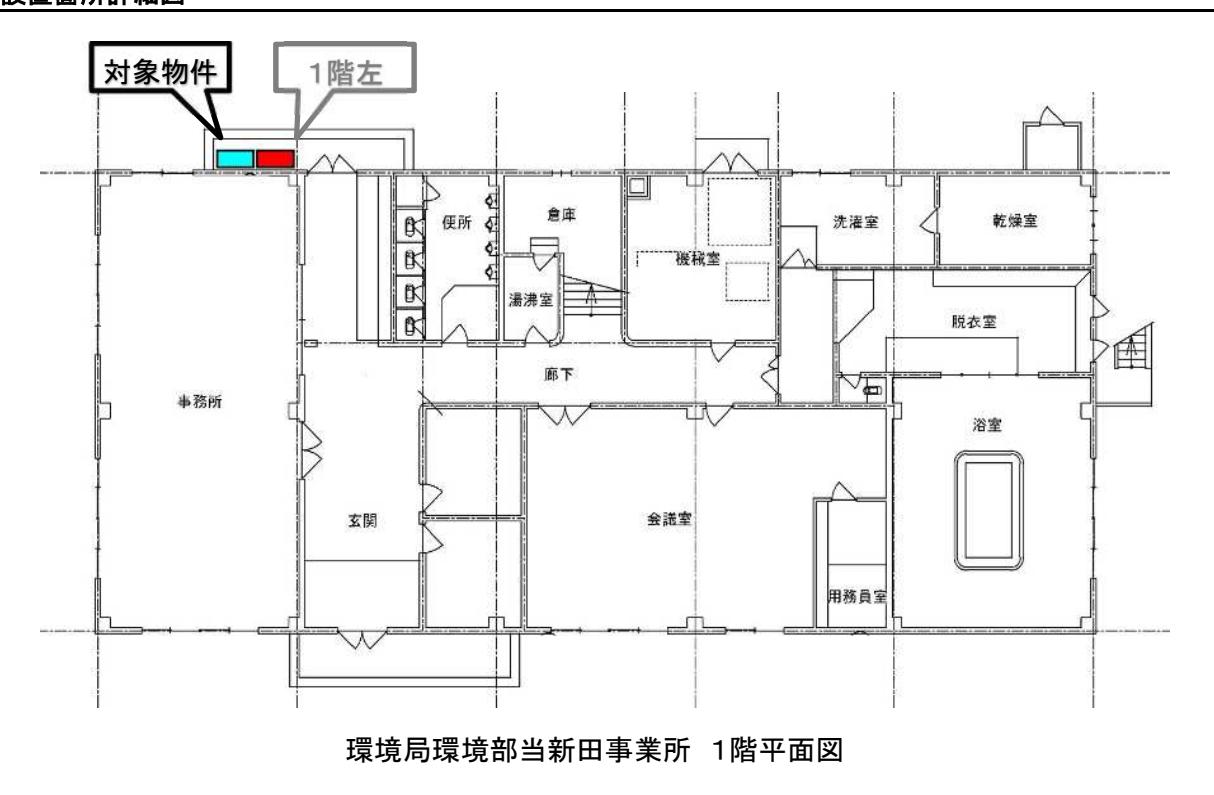
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上215,390円 令和5年度売上148,620円 令和6年度売上167,730円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部当新田事業所	電 話	086-241-6185
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 E-②

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	当新田事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田486-1		
設置場所	庁舎屋内 2階洗面室	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅 800 mm以内	既設自販機の有無	■ 有 (⇒入替)
	奥行 700 mm以内	電気の子メーター	■ 要新設
	高さ 2,200 mm以内	使用済容器回収ボックス	■ 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所には、自動販売機本体ほか、放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。 ・使用済容器回収ボックスの設置スペースは別途幅700mm・奥行500mm・高さ2,200mm以内 ・設置機器の幅・奥行きが設置場所の寸法を超えると、商品補充等が困難となるので厳守すること。 ・既存の自動販売機の切り替えとなるため、設置は施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 ・令和6年7月3日に改刷された新紙幣に対応すること。 		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成			
商 品	■ コールド ■ ホット（冬季）			
容 器	■ 缶 ■ ペットボトル ■ びん □ 紙パック □ カップ式			
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。			
特記事項	びんは構成になくても可			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 有 (3) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号D-③、D-④、E-①]
-------------	---

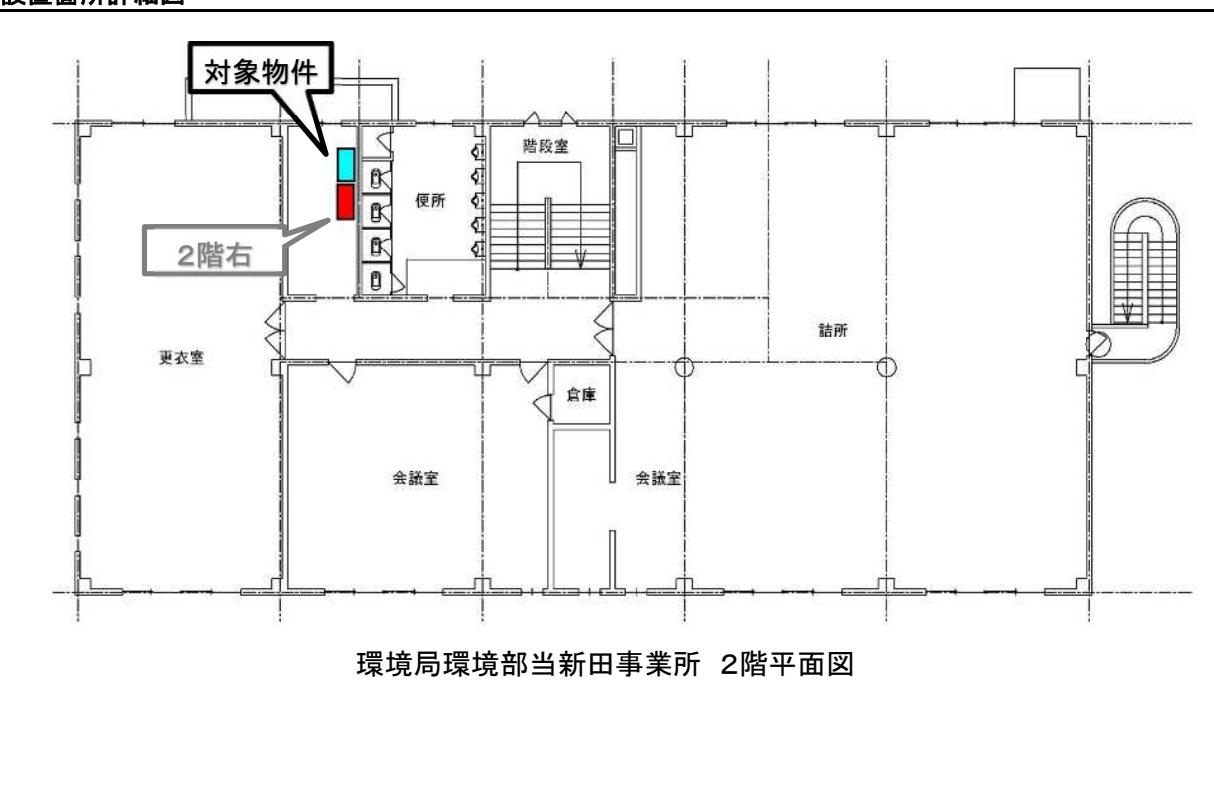
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上140,940円 令和5年度売上151,810円 令和6年度売上154,260円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	環境局環境部当新田事業所	電 話	086-241-6185
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 E-③

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	第1事業所		
施設所在地	岡山市南区当新田485-1		
設置場所	1階出入口付近(屋外)		土地・建物の別 <input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 1,150 mm以内	既設自販機の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有(⇒入替)	
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター <input checked="" type="checkbox"/> 既設有	
	高さ 2,000 mm以内	使用済容器回収ボックス <input checked="" type="checkbox"/> 要設置	
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	既存の自動販売機の切替えとなるため、設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。		

2. 自販機に関する仕様

(1)販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水(酒類及びその類似品を除く。) 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット(冬季)		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

(2)自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 12,000 円/台 (根拠条例:岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 納付金最低料率

納付金最低料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目: 清涼飲料水 物件番号D-②]
-------------	---

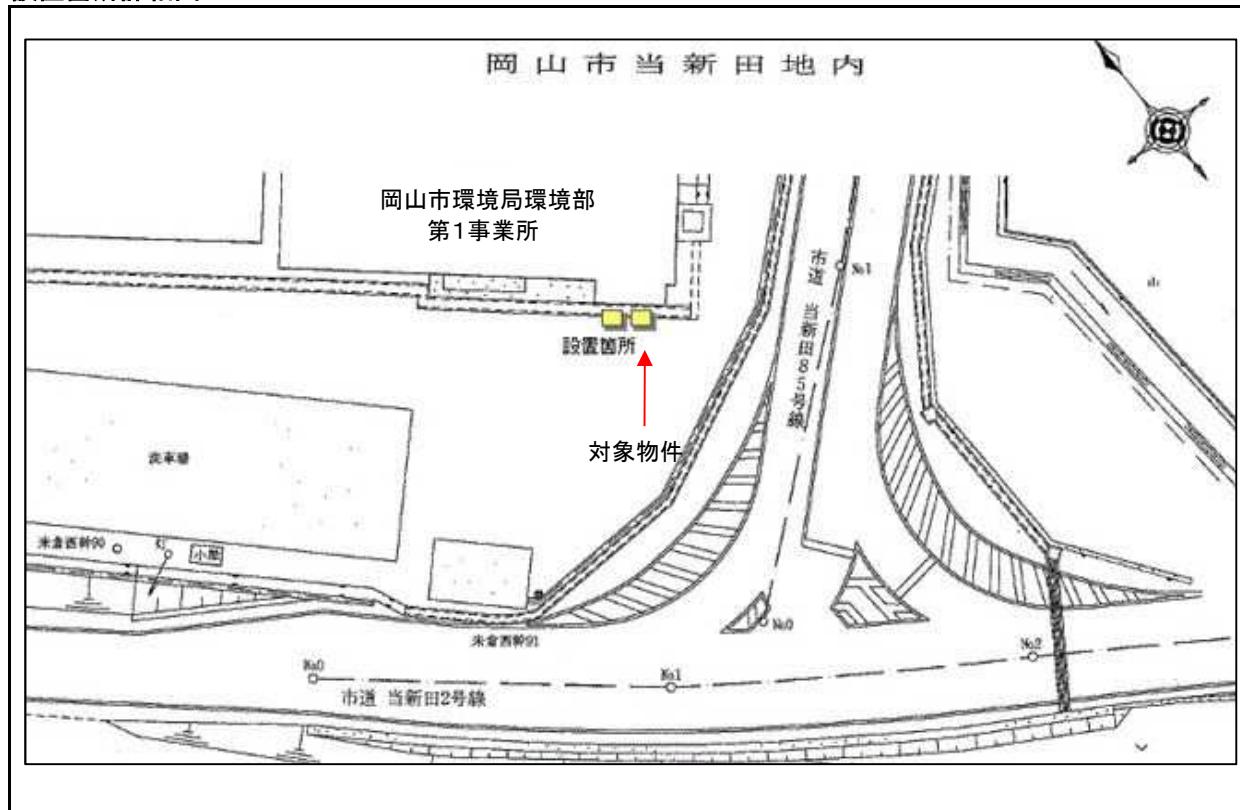
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 38,380円 令和5年度売上 50,870円 令和6年度売上 54,770円
-----------------	---

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	第1事業所	電 話	086-243-2771
-------	-------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号	F-①
設置台数	1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	南区役所		
施設所在地	岡山市南区浦安南町495-5		
設置場所	1階区民ホール	土地・建物の別	■ 建物
設置場所寸法	幅 2,400 mm以内 奥行 900 mm以内 高さ 4,000 mm以内	既設自販機の有無 電気の子メーター 使用済容器回収ボックス	■ 有 (⇒入替) ■ 既設有 ■ 設置不要
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	■ コールド	■ ホット（冬季）	
容 器	■ 缶	■ ペットボトル	■ びん □ 紙パック □ カップ式
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	■ 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	■ ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	■ 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	■ 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	■ 有 (1) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号F-②]
-------------	----------------------------------

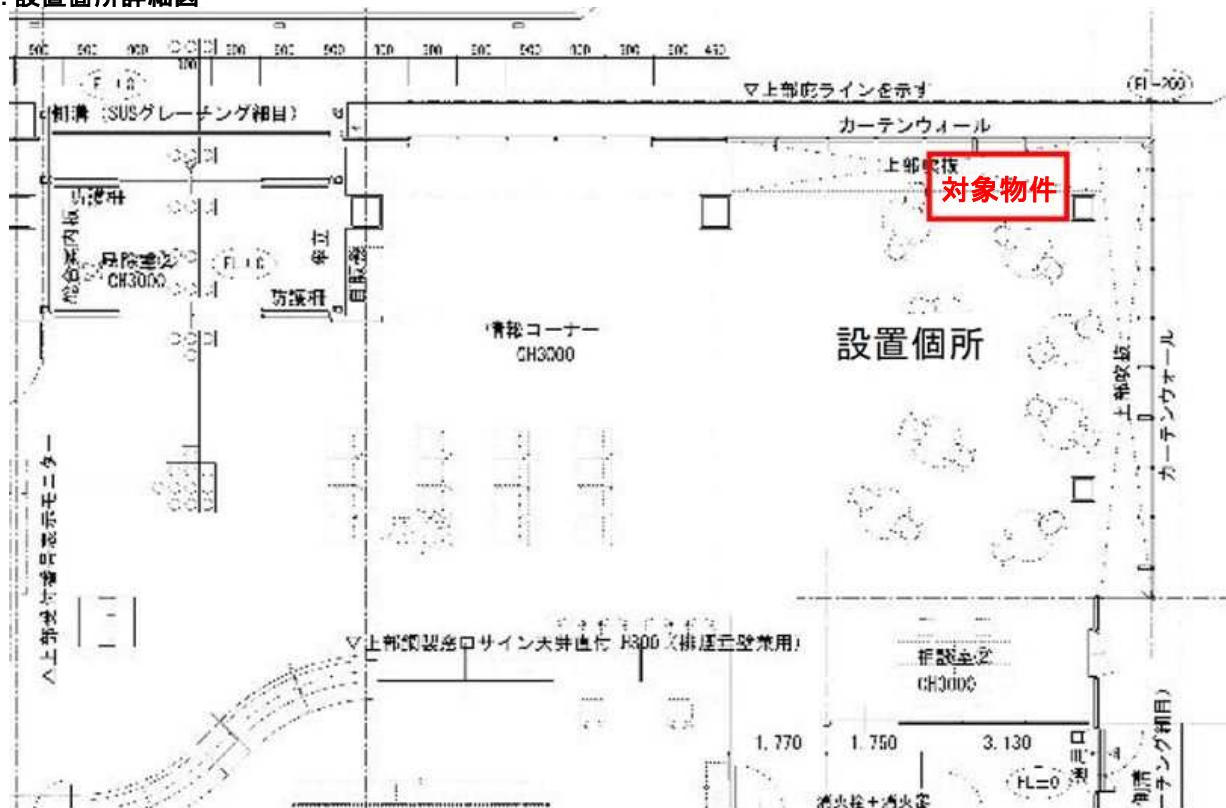
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 971,630円 令和5年度売上 804,500円 令和6年度売上 997,300円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	南区役所総務・地域振興課	電 話	086-902-3500
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号 F-②

設置台数 1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	南区役所		
施設所在地	岡山市南区浦安南町495-5		
設置場所	1階区民ホール	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 建物
設置場所寸法	幅 2,400 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (⇒入替)
	奥行 900 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 既設有
	高さ 4,000 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 設置不要
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 設置作業については施設所管課と協議の上、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めるることはできない。 (2) 設置場所寸法には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止用鉄板等を含む。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド	<input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）	
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶	<input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル	<input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観(デザイン)	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 13,200 円／台 (根拠条例：岡山市財産条例)

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (1) 台 [販売品目：清涼飲料水 物件番号F-①]
-------------	--

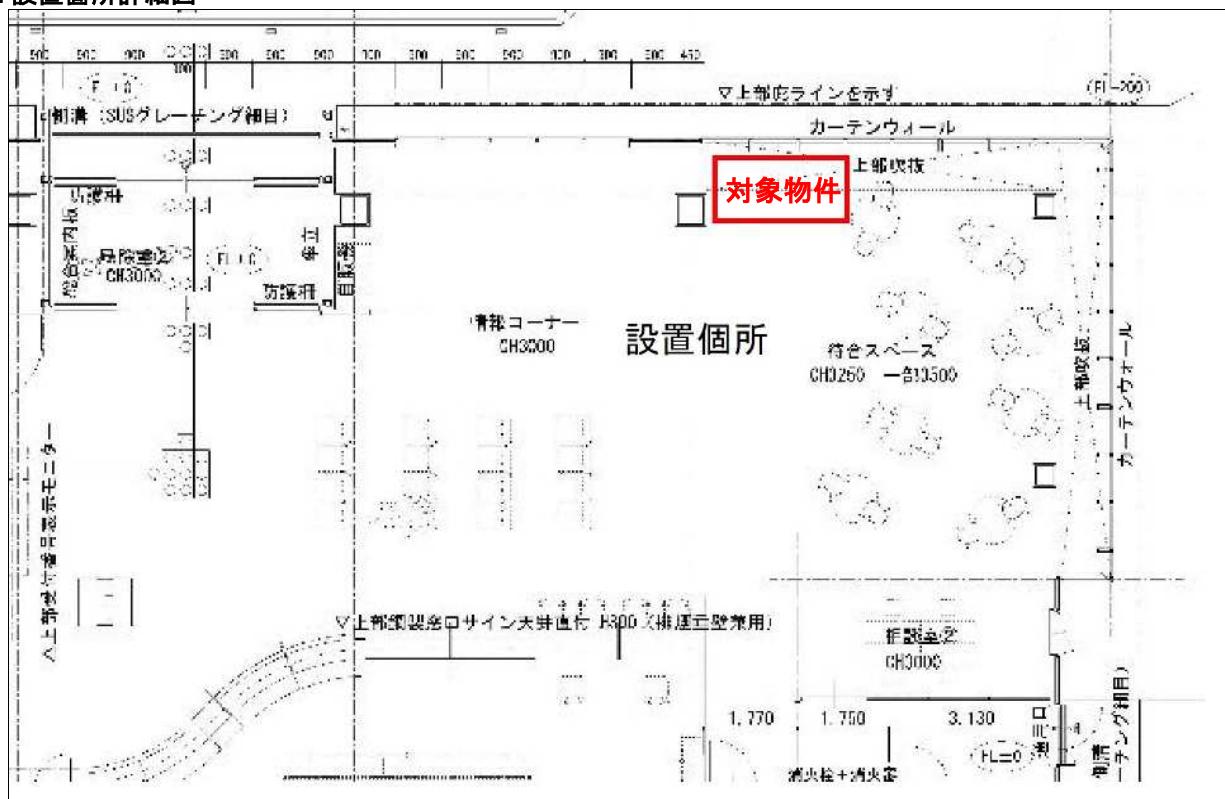
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	令和4年度売上 906,860円 令和5年度売上 891,650円 令和6年度売上 1,036,950円
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	南区役所総務・地域振興課	電 話	086-902-3500
-------	--------------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真



令和8年4月設置

公募自販機物件別仕様書

物件番号

F-③

設置台数

1台

1. 設置に関する仕様

施設名称	消防教育訓練センター水難救助訓練施設		
施設所在地	岡山市南区浦安南町495-88		
設置場所	水難救助訓練施設南側（屋外）	土地・建物の別	<input checked="" type="checkbox"/> 土地
設置場所寸法	幅 1,200 mm以内	既設自販機の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 (⇒新設)
	奥行 1,000 mm以内	電気の子メーター	<input checked="" type="checkbox"/> 要新設
	高さ 2,000 mm以内	使用済容器回収ボックス	<input checked="" type="checkbox"/> 要設置
設置開始日	令和8年4月1日	設置更新期限	令和13年3月31日まで更新可
特記事項	(1) 新規設置であるが、設置作業については施設所管課と協議のうえ、令和8年4月1日以降に行うものとする。なお、その際、許可に係る使用料等の減免・返還を求めることはできない。 (2) 設置場所には、自動販売機本体（1台分）ほか、使用済容器回収ボックス・放熱余地・脚部の転倒防止鉄板等を含む。 (3) 設置希望場所からコンセントまでの距離は11m、遮蔽物はなし。電源配線の通過位置は施設所管課と協議すること。		

2. 自販機に関する仕様

①販売品目

基本仕様	コーヒー、ジュース、清涼飲料水（酒類及びその類似品を除く。） 一般市場で認知、支持を受けている商品を半数以上の品目とした構成		
商 品	<input checked="" type="checkbox"/> コールド <input checked="" type="checkbox"/> ホット（冬季）		
容 器	<input checked="" type="checkbox"/> 缶 <input checked="" type="checkbox"/> ペットボトル <input checked="" type="checkbox"/> びん <input type="checkbox"/> 紙パック <input type="checkbox"/> カップ式		
販売価格	標準小売価格を上回らないこと。標準小売価格が設定されていない場合は各製造者の設定している最低価格、または市場の状況等を勘案して市が適当と認めた価格とする。		
特記事項			

②自動販売機の規格

外観（デザイン）	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限りユニバーサルデザイン仕様であること。
機 能	<input checked="" type="checkbox"/> ホットアンドコールド機

3. 設置許可

許可名称	<input checked="" type="checkbox"/> 地方自治法第238条の4第7項に規定する行政財産の目的外使用許可
使用料等	<input checked="" type="checkbox"/> 年額 12,000 円／台 （根拠条例：岡山市財産条例）

※使用料は、消費税増税等に伴い、年度ごとに変動する可能性あり。

4. 最低納付金料率

最低納付金料率	15%
---------	-----

5. その他

同一施設内の他の自販機	<input checked="" type="checkbox"/> 無	台	〔販売品目：〕
-------------	---------------------------------------	---	---------

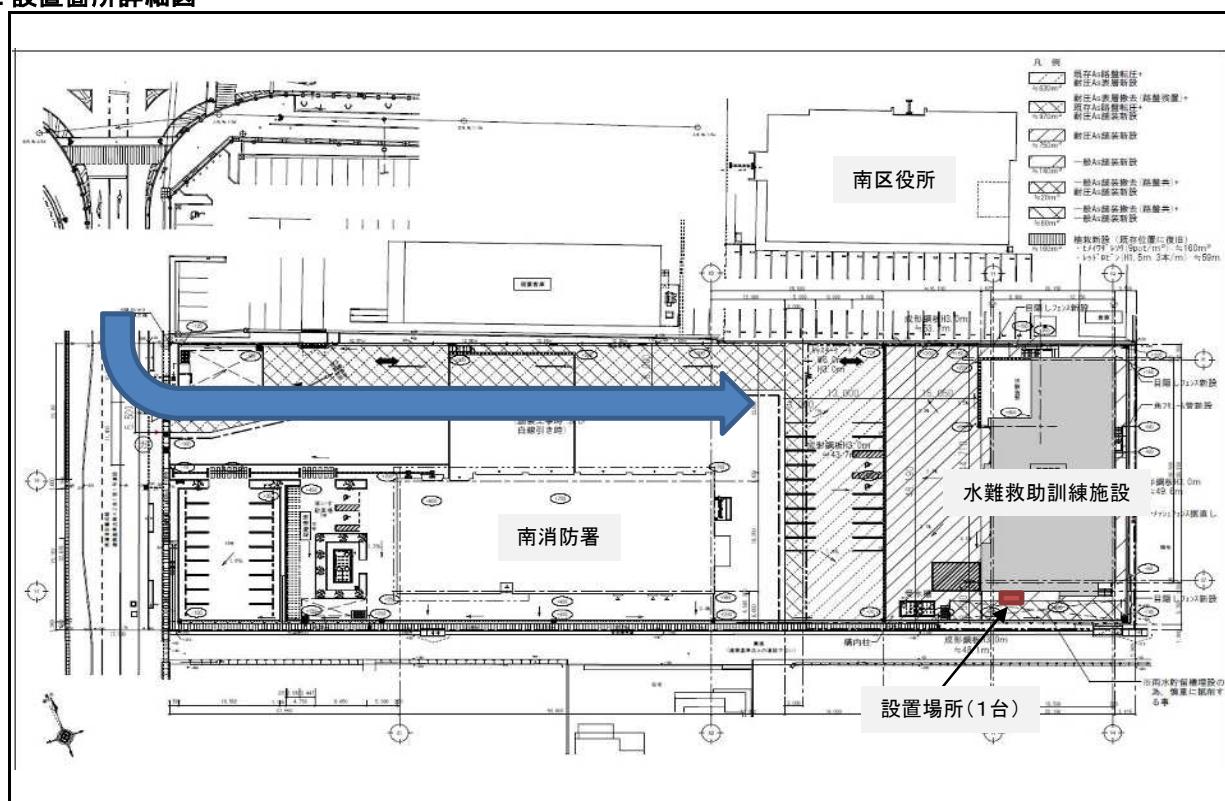
6. 参考データ

利用者実績 または見込み	利用者実績（令和7年4月1日から運用開始） 令和7年11月末時点：3,916人
-----------------	--

7. 設置に関する問合せ先

施設所管課	消防企画総務課	電 話	086-234-9972
-------	---------	-----	--------------

8. 設置箇所詳細図



9. 現況写真

